

②役員就任を伴う代表者の変更の  
様式第6号（第1面）記載例  
（~~有料~~無料・特別の法人の場合）

代表者印

訂正の場合に必要となりますので「捨印」を押印してください。  
有料・無料・特別の法人、その他該当する箇所以外は抹消してください。

有 料 無 料  
~~職業紹介事業許可証再交付申請書~~  
~~職業紹介事業変更届出書~~  
~~職業紹介事業変更届出書及び有料・無料職業紹介事業許可証書換申請書~~  
~~有料・無料・特別の法人無料職業紹介事業取扱職種範囲等届出書~~  
~~特別の法人無料職業紹介事業変更届出書~~

法人はその名称及び代表者の氏名を記載してください。

代表者は新代表者を記載してください。

① 平成〇〇年〇〇月〇〇日

事業主による届出となりますので「代表者印」を押印してください。

厚生労働大臣 殿

②申請・届出者 氏名 <sup>(ふりがな)</sup> かぶしがいいしや しょうかい かいごしま 株式会社 紹介鹿児島

新代表者

<sup>だいひょうとりしまりやく しょうかい いちろう</sup> 代表取締役 紹介 一郎

代表者印

該当する箇所以外は抹消してください。

有料再交付

1. ~~職業安定法第32条の4第3項の規定により下記のとおり再交付を申請します。~~

無料再交付

2. ~~職業安定法第33条第4項において準用する法第32条の4第3項の規定により下記のとおり再交付を申請します。~~

有料変更

3. ~~職業安定法第32条の7第1項の規定により下記のとおり変更を届け出ます。~~

無料変更

4. ~~職業安定法第33条第4項において準用する法第32条の7第1項の規定により下記のとおり変更を届け出ます。~~

有料変更書換

5. ~~職業安定法第32条の7第4項の規定により下記のとおり変更届出及び書換申請をします。~~

無料変更書換

6. ~~職業安定法第33条第4項において準用する法第32条の7第4項の規定により下記のとおり変更届出及び書換申請をします。~~

取扱職種の範囲

7. ~~職業安定法第33条第4項において準用する・第33条の3第2項において準用する第32条の12第1項の規定により下記のとおり取扱職種の範囲等を定めたので届け出ます。~~

特別の法人変更

8. ~~職業安定法第33条の3第2項において準用する法第32条の7第1項の規定により下記のとおり変更を届け出ます。~~

記

③許可・届出番号	4 6 - ユ - 〇〇〇〇〇〇
④氏名又は名称 <sup>(ふりがな)</sup>	<sup>かぶしがいいしや しょうかい かいごしま</sup> 株式会社 紹介鹿児島
⑤所在地 <sup>(ふりがな)</sup>	〒 8 9 〇 - 〇 〇 〇 〇 〇 電話 099 ( 〇〇〇 ) 〇〇〇〇
	<sup>かごしまけんかごしましにしせんごくちょう〇ばん〇ごう</sup> 鹿児島県鹿児島市西千石町〇番〇号
⑥事業所	名称
	所在地

鹿児島県から記載してください。

代表者変更の場合は、⑥欄は記載しないでください。

②役員就任を伴う代表者の変更の  
様式第6号（第1面）記載例  
（有料・無料・特別の法人の場合）

代表者印

訂正の場合に必要となりますので「捨印」を押印してください。  
有料・無料・特別の法人、その他該当する箇所以外は抹消してください。

有 料 無 料  
職 業 紹 介 事 業 許 可 証 再 交 付 申 請 書  
職 業 紹 介 事 業 変 更 届 出 書  
職 業 紹 介 事 業 変 更 届 出 書 及 び 有 料 ・ 無 料 職 業 紹 介 事 業 許 可 証 書 換 申 請 書  
有 料 ・ 無 料 ・ 特 別 の 法 人 無 料 職 業 紹 介 事 業 取 扱 職 種 範 囲 等 届 出 書  
特 別 の 法 人 無 料 職 業 紹 介 事 業 変 更 届 出 書

厚生労働大臣 殿

法人はその名称及び代表者の氏名を記載してください。

代表者は新代表者を記載してください。

① 平成〇〇年〇〇月〇〇日

事業主による届出となりますので「代表者印」を押印してください。

②申請・届出者 氏 名 株式会社 紹介鹿児島

(ふりがな) かぶしがいいしや しょうかい いちろう

代表取締役 紹介 一郎

新代表者

代表者印

該当する箇所以外は抹消してください。

有料再交付

1. 職業安定法第32条の4第3項の規定により下記のとおり再交付を申請します。

無料再交付

2. 職業安定法第33条第4項において準用する法第32条の4第3項の規定により下記のとおり再交付を申請します。

有料変更

3. 職業安定法第32条の7第1項の規定により下記のとおり変更を届け出ます。

無料変更

4. 職業安定法第33条第4項において準用する法第32条の7第1項の規定により下記のとおり変更を届け出ます。

有料変更書換

5. 職業安定法第32条の7第4項の規定により下記のとおり変更届出及び書換申請をします。

無料変更書換

6. 職業安定法第33条第4項において準用する法第32条の7第4項の規定により下記のとおり変更届出及び書換申請をします。

取扱職種の範囲

7. 職業安定法第33条第4項において準用する・第33条の3第2項において準用する第32条の12第1項の規定により下記のとおり取扱職種の範囲等を定めたので届け出ます。

特別の法人変更

8. 職業安定法第33条の3第2項において準用する法第32条の7第1項の規定により下記のとおり変更を届け出ます。

記

③許可・届出番号	4 6 - ム - 〇〇〇〇〇〇
④氏名又は名称 (ふりがな)	かぶしがいいしや しょうかい かがしま 株式会社 紹介鹿児島
⑤所 在 地 (ふりがな)	〒 8 9 〇 - 〇 〇 〇 〇 〇 電話 099 ( 〇〇〇 ) 〇〇〇〇
	かごしまけんかごしましにしせんごくちょう〇ばん〇ごう 鹿児島県鹿児島市西千石町〇番〇号
⑥事業所	名称 (ふりがな)
	所在地 (ふりがな)

鹿児島県から記載してください。

代表者変更の場合は、⑥欄は記載しないでください。

② 役員就任を伴う代表者の変更の  
様式第6号（第1面）記載例  
（有料・無料（特別の法人）の場合）

代表者印

訂正の場合に必要となりますので「捺印」を押印してください。  
有料・無料・特別の法人、その他該当する箇所以外は抹消してください。

有 料 ・ 無 料  
職 業 紹 介 事 業 許 可 証 再 交 付 申 請 書  
職 業 紹 介 事 業 変 更 届 出 書  
職 業 紹 介 事 業 変 更 届 出 書 及 び 有 料 ・ 無 料 職 業 紹 介 事 業 許 可 証 書 換 申 請 書  
有 料 ・ 無 料 ・ 特 別 の 法 人 無 料 職 業 紹 介 事 業 取 扱 職 種 範 囲 等 届 出 書  
特 別 の 法 人 無 料 職 業 紹 介 事 業 変 更 届 出 書

厚生労働大臣 殿

法人はその名称及び代表者の氏名を記載してください。

代表者は新代表者を記載してください。

① 平成〇〇年〇〇月〇〇日

事業主による届出となりますので「代表者印」を押印してください。

② 申請・届出者 氏 名 株式会社 紹介鹿児島

新代表者

代表取締役 紹介 一郎

代表者印

該当する箇所以外は抹消してください。

有料再交付

1. 職業安定法第32条の4第3項の規定により下記のとおり再交付を申請します。

無料再交付

2. 職業安定法第33条第4項において準用する法第32条の4第3項の規定により下記のとおり再交付を申請します。

有料変更

3. 職業安定法第32条の7第1項の規定により下記のとおり変更を届け出ます。

無料変更

4. 職業安定法第33条第4項において準用する法第32条の7第1項の規定により下記のとおり変更を届け出ます。

有料変更書換

5. 職業安定法第32条の7第4項の規定により下記のとおり変更届出及び書換申請をします。

無料変更書換

6. 職業安定法第33条第4項において準用する法第32条の7第4項の規定により下記のとおり変更届出及び書換申請をします。

取扱職種の範囲

7. 職業安定法第33条第4項において準用する・第33条の3第2項において準用する第32条の12第1項の規定により下記のとおり取扱職種の範囲等を定めたので届け出ます。

特別の法人変更

8. 職業安定法第33条の3第2項において準用する法第32条の7第1項の規定により下記のとおり変更を届け出ます。

記

③許可・届出番号	4 6 - 特 - 〇〇〇〇〇〇
④氏名又は名称	かぶしきがいしゃ しょうかい かがしま 株式会社 紹介鹿児島
⑤所在地	〒 8 9 〇 - 〇 〇 〇 〇 電話 099 ( 〇〇〇 ) 〇〇〇〇 かごしまけんかごしましにしせんごくちょう〇ばん〇ごう 鹿児島県鹿児島市西千石町〇番〇号
⑥事業所	名称 所在地

鹿児島県から記載してください。

代表者変更の場合は、⑥欄は記載しないでください。

様式第6号 (第2面)

⑦変更事項	別紙のとおり	
⑧変更前	別紙のとおり	
⑨変更後	別紙のとおり	
⑩取扱職種の 範囲等		
⑪変更(廃止) 年月日	別紙のとおり	
⑫職業紹介責任者	氏名	住所
⑬変更(廃止)理由 再交付理由	別紙のとおり	申請に係る担当者の氏名、職名、連絡先(日中連絡がとれる番号)を記載してください。
⑭備考	担当者：紹責 太郎	TEL：099-△△△-〇〇〇〇 FAX：099-△△△-〇〇〇〇

該当するもの以外を抹消してください。

なお、申請者(法人にあつては役員を含む)については、職業安定法第32条各号に掲げる欠格事由のいずれにも該当しないこと、~~職業紹介責任者については、未成年者に該当せず、かつ、同法第32条第1号から第8号までのいずれにも該当しないことを誓約します。~~



(有料職業紹介事業変更届出書)

⑦ 変更事項	役員就任
⑧ 変更前	
⑨ 変更後	紹介 一郎 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新役員 (新代表)</span>
⑪ 変更 (廃止) 年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日
⑬ 変更 (廃止) 理由 再 交 付 理 由	役員改選のため

⑦ 変更事項	代表者の交代 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">旧代表</span>	就任年月日と退任年月日が異なる場合には、それぞれ記載してください。
⑧ 変更前	紹介 次郎	
⑨ 変更後	紹介 一郎 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新代表</span>	
⑪ 変更 (廃止) 年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日退任      平成〇〇年〇〇月〇〇日就任	
⑬ 変更 (廃止) 理由 再 交 付 理 由	任期満了のため	

⑦ 変更事項	
⑧ 変更前	
⑨ 変更後	
⑪ 変更 (廃止) 年月日	
⑬ 変更 (廃止) 理由 再 交 付 理 由	

⑦ 変更事項	
⑧ 変更前	
⑨ 変更後	
⑪ 変更 (廃止) 年月日	
⑬ 変更 (廃止) 理由 再 交 付 理 由	

⑦ 変更事項	
⑧ 変更前	
⑨ 変更後	
⑪ 変更 (廃止) 年月日	
⑬ 変更 (廃止) 理由 再 交 付 理 由	